

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年8月26日(2021.8.26)

【公開番号】特開2021-29989(P2021-29989A)

【公開日】令和3年3月1日(2021.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-011

【出願番号】特願2019-157458(P2019-157458)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月15日(2021.7.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

遊技者による操作の受付けが許容される受付状態を発生可能であり、該受付状態において受付けがなされると、該受付状態の種別に応じた受付後表示を表示させる受付状態実行手段と

を備え、

前記受付状態として、第1受付状態及び第2受付状態を含む複数種別の受付状態が用意されており、

前記第1受付状態は、特定BGMが可聴出力されているなかで発生しうるものであり、当該第1受付状態において前記特定BGMが可聴出力されているなかで受付けがなされるとこれを契機として前記特定BGMが非可聴にされ、

前記第2受付状態は、可聴出力されていた前記特定BGMが可聴出力されない状態になってから発生しうるものであり、当該第2受付状態において受付けがなされたとしてもこれを契機として前記特定BGMが可聴出力されることはないようになっており、

前記第1受付状態が発生した以降に遊技者による操作の受付けがなされなくとも、所定タイミングが到来すると前記特定BGMは非可聴にされ、該特定BGMが非可聴にされている状況においても当該第1受付状態は継続されており、

さらに、

前記第2受付状態は、前記判定手段による判定の結果に基づく特定変動パターンが開始されてから所定時間が経過したときに発生するものであり、前記特定BGMは、前記特定変動パターンが開始されてから所定時間が経過するよりも前に非可聴にされるが、前記特定変動パターンが開始されてから前記特定BGMが非可聴にされるまでの間に前記第1受付状態が発生することはないようになっており、

さらに、

前記第1受付状態のうち、前記特定BGMが可聴出力されている期間内で受付けがなされた場合と、前記特定BGMが非可聴にされている期間内で受付けがなされた場合とでは互いに同じ受付後表示が表示可能とされる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような従来の遊技機では、遊技興趣の低下が懸念される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

遊技者による操作の受付けが許容される受付状態を発生可能であり、該受付状態において受付けがなされると、該受付状態の種別に応じた受付後表示を表示させる受付状態実行手段と

を備え、

前記受付状態として、第1受付状態及び第2受付状態を含む複数種別の受付状態が用意されており、

前記第1受付状態は、特定BGMが可聴出力されているなかで発生しうるものであり、当該第1受付状態において前記特定BGMが可聴出力されているなかで受付けがなされるとこれを契機として前記特定BGMが非可聴にされ、

前記第2受付状態は、可聴出力されていた前記特定BGMが可聴出力されない状態になってから発生しうるものであり、当該第2受付状態において受付けがなされたとしてもこれを契機として前記特定BGMが可聴出力されることはないようになっており、

前記第1受付状態が発生した以降に遊技者による操作の受付けがなされなくとも、所定タイミングが到来すると前記特定BGMは非可聴にされ、該特定BGMが非可聴にされている状況においても当該第1受付状態は継続されており、

さらに、

前記第2受付状態は、前記判定手段による判定の結果に基づく特定変動パターンが開始されてから所定時間が経過したときに発生するものであり、前記特定BGMは、前記特定変動パターンが開始されてから所定時間が経過するよりも前に非可聴にされるが、前記特定変動パターンが開始されてから前記特定BGMが非可聴にされるまでの間に前記第1受付状態が発生することはないようになっており、

さらに、

前記第1受付状態のうち、前記特定BGMが可聴出力されている期間内で受付けがなされた場合と、前記特定BGMが非可聴にされている期間内で受付けがなされた場合とでは互いに同じ受付後表示が表示可能とされる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】